



ガバナンス・リスク・コンプライアンス(GRC) ソフトウェア導入事例

保険業 (2社)



保険会社F社

コンプライアンス管理の高度化

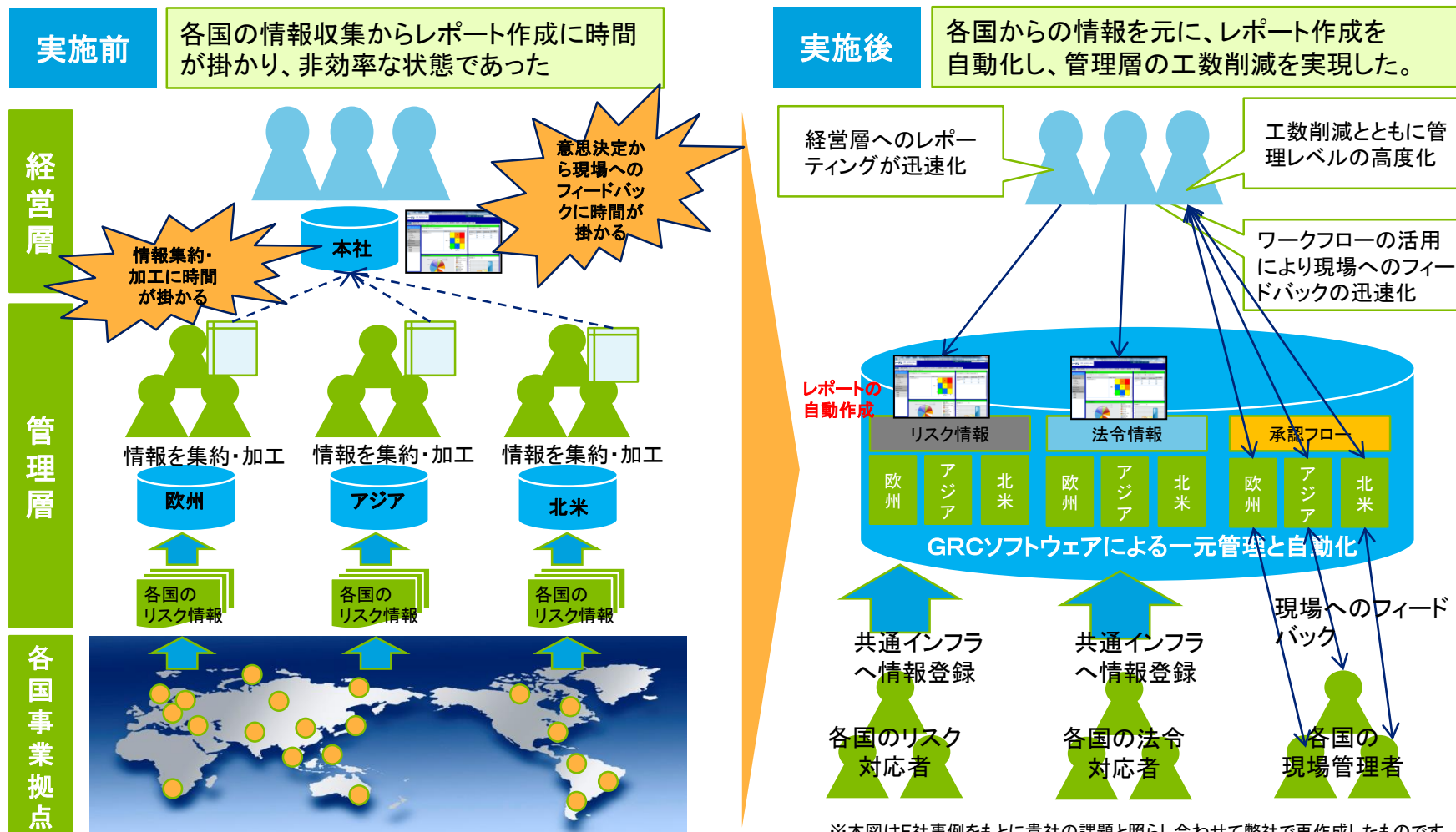
保険会社F社（総資産：約200億ドル）

概要：各国でのリスク情報、法令対応情報を一元管理し、管理部門のオペレーションを自動化することによって、コンプライアンス管理の高度化を図った。

背景	目的
<ol style="list-style-type: none">1. 従来、自社独自のITインフラを導入していたがうまく機能していなかった。2. 20ヶ国以上の事業拠点で独自のリスク対応や各国特有の法令対応を行っており、リスク情報が複雑化し本社レベルでの集約が困難であった。3. 経営者へのレポート機能が確立されておらず、意思決定から各国現場へのフィードバックに時間が掛かり、非効率なリスク管理、コンプライアンス管理を行っていた。	<ol style="list-style-type: none">1. 各国で行っているリスク対応や法令対応に関する情報を一元管理しモニタリング可能な運用を行うことで、本社でのコンプライアンス対応状況の透明性を確保する。2. 共通の管理システム(レポート機能や承認機能を含む)を導入することで、経営者の意思決定プロセスを迅速に行う。
アプローチ	
<ol style="list-style-type: none">1. 本社共通のITインフラを整備し、各国の事業拠点のリスク対応情報や法令対応情報を一元管理できるようにした。2. リスク管理部門でのリスク情報収集・モニタリングなどのオペレーションをシステムにより自動化して、必要工数の削減を行った。3. ITインフラ上で各国のリスク情報を確認し、かつ意思決定フローも同一のシステム上で行えるように柔軟なワークフローシステムを整備した。	
成果	
<ol style="list-style-type: none">1. 管理部門のオペレーションを自動化することにより、工数削減(月10時間以上)が可能になり余剰工数を管理体制の強化へ回すことができた。2. 各国の情報を一元管理することによって、新たな法令対応が発生した場合に修正が必要な規程、リスク対応基準を迅速にアップデートすることができた。3. 共通のITインフラ上でリスク情報のレポートから現場へのフィードバックが可能になり、経営者の意思決定を迅速に行い本社レベルでのコンプライアンス管理体制の改善が可能になった。	
貴社の検討で参考にさせていただきたいポイント	
<p>情報管理：国別の法令対応、リスク情報などを一元管理することによって、管理部門の対応工数の削減が可能。</p> <p>情報伝達：新たな法令対応やリスクが発生した場合に、ワークフローシステムの活用により全社の規程修正や、リスク管理が迅速に行うことが可能。</p> <p>情報活用：共通のITインフラを導入することによって、経営者へのレポート、現場へのフィードバックを迅速に行い、管理レベルの高度化が可能。</p>	

保険会社F社 ～マネジメントレポート自動化イメージ～

各国の情報をITインフラで統合し、マネジメントレポート作成を自動化



※本図はF社事例をもとに貴社の課題と照らし合わせて弊社で再作成したものです。必ずしもF社の具体的な管理体制や施策を反映したものではありません

保険会社J社

法令対応レベルの均一化と管理工数の適正化

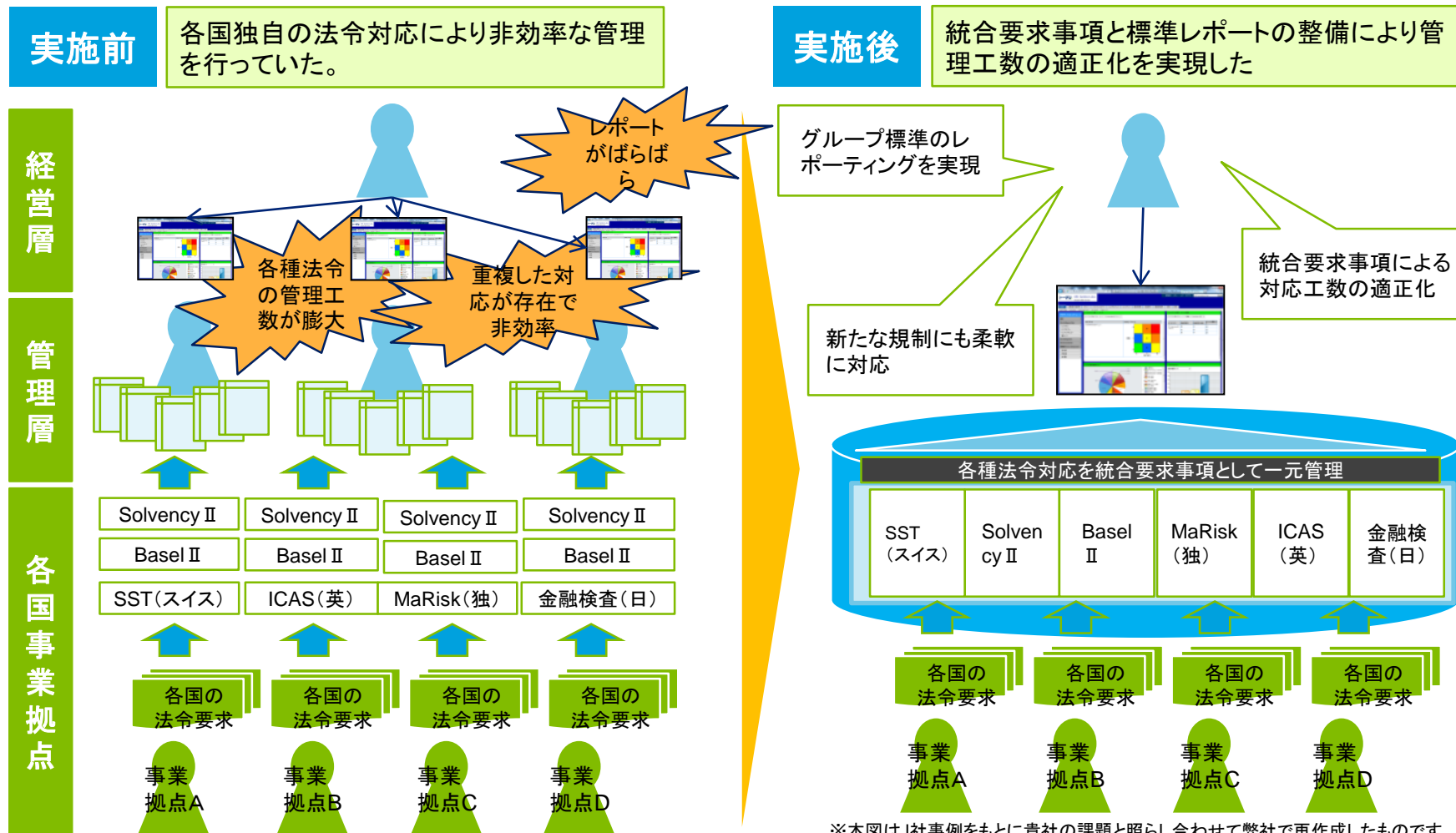
保険会社J社（総資産：約200億ドル）

概要：共通ITインフラを活用して、グループ全体のオペレーションの集約化により、法令対応レベルの均一化と管理工数の適正化を実現した。

背景	目的
<ol style="list-style-type: none">1. 個々の事業拠点によって事業規模の違いや異なる商品・販売プロセスが存在して、情報の集約が困難であった。2. グループ全体での統一的な法令対応（Solvency II）と各国ごとの細かな法令対応に膨大な工数を割いていた。	<ol style="list-style-type: none">1. グループ全体での複雑なオペレーションを集約して、各種法令の運用工数を削減する。（業務上の損失とデータの把握、各保冷で共通した重要リスクに対応するコントロールの整備・運用）2. 共通ITインフラで情報の一元管理を行い、グループ標準のレポート体系を確立するとともに個々の事業拠点でのカスタマイズを可能にする。
アプローチ	
<ol style="list-style-type: none">1. 各国で対応している法令対応の情報の集約（統合要求事項の作成）を行い、複雑なオペレーションの集約を図った。2. 共通のITインフラ上で統合要求事項に対応する重要リスクとコントロールを管理した。3. グループ全体で標準的なレポート機能を確立し、管理レベルを均一化するとともに、各事業拠点での個別カスタマイズが可能な柔軟性を持たせた。	
成果	
<ol style="list-style-type: none">1. 共通ITインフラへの情報とオペレーションの集約により、グループ全体でSolvency II への規制対応に必要な管理レベルを達成することができた。2. グループ標準のレポート機能により、管理者による効率的なモニタリングを可能にし、グループ全体での管理工数の適正化ができた。3. 新たな規制が発生しても、従来のシステム環境、対応プロセスを変更することなく柔軟に対応することが可能になった。（工数の過度な増大を防ぐことができた）	
貴社の検討で参考にさせていただきたいポイント	
<p>情報管理：国別の法令対応へのオペレーションを集約することで、法令対応レベルの均一化を実現した。</p> <p>情報伝達：共通のITインフラによるグループ標準のレポート機能により、管理者による管理工数の適正化を図ることができた。</p> <p>情報活用：新たな規制に対応するオペレーションも、従来の統合要求事項を柔軟に活用することで、過度な工数の増大を防ぐことができた。</p>	

保険会社J社 ～オペレーション集約化イメージ～

オペレーション集約化の実現



※本図はJ社事例をもとに貴社の課題と照らし合わせて弊社で再作成したものです。必ずしもJ社の具体的な管理体制や施策を反映したものではありません

Deloitte.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所
エンタープライズ リスク サービスは、
2006年2月8日、監査法人として初めて
情報セキュリティマネジメントの国際
規格であるISO/IEC27001の認証を
取得しました。
2009年4月1日には、デロイトトーマツ
リスク サービス株式会社をこの認証
範囲に含めております。



IS 501214 / ISO (JIS Q) 27001

有限責任監査法人トーマツ 東京
事務所におけるBCP/BCMサービス
提供部門およびデロイトトーマツ
リスクサービス株式会社は、
2011年3月11日に事業継続
マネジメントシステムの規格である
BS25999-2:2007の認証を取得し、
2013年2月19日に国際規格
であるISO22301:2012の認証を
取得しました。



BCMS 568132 / ISO 22301